

平成30年度 新製品開発・改良促進事業補助制度のご案内

金沢市 経済局 商工業振興課

概 要	新製品・新システム等の開発、基礎研究及び既存製品の改良に要する経費を助成します。				
対 象 者	金沢市内に主たる事業所又は生産施設を有する企業（ただし平成 29 年度助成企業は除く）				
対 象 事 業	下記に掲げる事業で、既に基礎研究及び基本的な設計が完了しているもの。（ただし、産学連携コースの基礎研究事業を除く） ※重点分野…環境（再生可能エネルギー関連含む）、福祉又は医療に関する分野 新製品開発部門 ① <u>産学連携コース</u> 大学等の研究機関との共同研究による新製品・新システム等の開発・研究事業 ② <u>単独企業コース</u> 小規模企業者,中小企業者,中小企業団体が行う新製品・新システム等の開発事業 ③ <u>企業連携コース</u> 連携する中小企業、中小企業団体が行う新製品・新システム等の開発事業 既存製品改良部門 ① <u>既存製品改良コース</u> 中小企業者が取り組む既存製品の改良事業				
対 象 経 費	選考委員会で補助対象として認定後から開発事業期間終了までに発生する経費で、原材料費、部品費、機械設備費、治具費、工具費、外注加工費（全対象経費の 5 割以内）、共同研究費(産学連携のみ)、システム開発経費（情報サービス業を営む方のみ）、工業所有権導入費等 ※人件費、事務費、旅費、手数料等は対象となりません。				
事業区分による補助限度額と事業期間	事 業 区 分			補 助 額	限度額、事業期間
	新製品開発部門	①産学連携コース	※重点分野 1.企業全般を対象	対象経費の3分の2以内	1,000万円 3年度にわたることも可能 (上限 3,000 万円。ただし 1 年度における限度額は 1,000 万円)
			上記以外の分野 2.中小企業、中小企業団体を対象		500万円 2年度にわたることも可能 (限度額は 500 万円)
					3.「2」以外を対象
			4. 中小企業、中小企業団体が行う新製品開発に向けた基礎研究事業		100万円 単年度のみ
		②単独企業コース 小規模企業者、中小企業、中小企業団体を対象		対象経費の2分の1以内 (※小規模企業者の申請及び※重点分野は3分の2以内)	200万円 単年度のみ 小規模企業者は2年度にわたることも可能 (限度額は 500 万円) ※小規模企業者（製造業その他においては従業員 20 人以下、商業・サービス業においては従業員 5 人以下の企業）
		③企業連携コース 連携する中小企業、中小企業団体を対象		対象経費の2分の1以内 (※重点分野は3分の2以内)	400万円 単年度のみ 小規模企業者を含む場合は2年度にわたることも可能 (限度額は 500 万円)
	既存製品改良部門 既存製品改良コース 中小企業を対象			対象経費の2分の1以内	100万円 単年度のみ 小規模企業者は2年度にわたることも可能 (限度額は 500 万円)
募 集 期 間 受 付 等	募集期間：平成30年4月16日(月)～5月31日(木)17時00分 <必着> ・申請書は下記HPよりダウンロードいただくか、下記 問合せ先までご請求ください。 「金沢のものづくり」 http://www4.city.kanazawa.lg.jp/17031/kougyou/ 「金沢市産学連携ネットワーク」 http://www.kanazawa-sangaku.jp/ ・適用企業は選考委員会（書類選考及びプレゼンテーション）にて決定します。 <6月中旬～7月初旬で開催予定> ・その他事業詳細は、上記HP掲載の「新製品開発・改良促進事業補助申請要項」をご覧ください。				
問 合 せ 先 提 出 先	〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市 経済局 商工業振興課 「新製品開発・改良促進事業補助係」 TEL 076-220-2205 FAX 076-260-7191				